

みえの県産品ネット販売緊急応援事業申請書 記入例
(販売サイト**広報**支援)

記入日：令和 2 年 ●● 月 ●● 日

1. 基本情報	
住 所	(〒514-8570) 三重県 津市 広明町 13 番地
事業者名	みえフードイノベーション株式会社
代表者	井野辺 翔子
連絡先	電 話：059(224)2395 メール：foods@pref.mie.lg.jp
掲載希望販売サイトの 名称及びURL	名 称：○×△とれたて産直ストア URL：https://www.○×△…htm
サイトの販売商品	佃煮、漬物、乾物 計 3 品目 (うち県産品 3 品目)

2. 確認事項 (☑をお願いします。すべての項目に☑が入らないと申請できません。)

1. 三重県内に主たる事務所又は事業所を有する、農林水産物生産者または農林水産物加工品製造業者であること。
2. 県産農林水産物又は県産農林水産物を主な原材料として使用している商品（以下、県産品）を販売すること。ただし、5品目以上県産品を販売している場合は、それ以外も可とする。
以下に、販売サイトで扱っている県産品を最大5品目（加工品については、品目の後ろに（ ）で主な県産原材料）記載してください。
(記載例) 米、しいたけ、たくあん漬（大根）、海苔佃煮（海苔）、ベーコン（豚肉）等
- ① 青さのりの佃煮（青さのり）
② むか漬け（きゅうり、かぶ）
③ さんまのひらき（さんま）
④
⑤
3. 商品の在庫管理、受注商品の迅速な発送、クレームを含む顧客への対応など、自らの責任で誠意を持って適切に行うこと。
4. 支援センターが、販売サイトが適切に運営されていないと判断した場合、「みえの県産品ネット販売緊急応援サイト（仮称）」から削除することに同意すること。
5. 支援センターまたは三重県が実施するアンケート調査等に協力すること。
6. 申請者は、『三重県の交付する補助金等からの暴力団排除措置要綱』第2条に規定する「暴力団等」ではないこと。

誓 約 書

公益財団法人三重県農林水産支援センター理事長 あて

応募要領の内容を承諾し、「みえの県産品ネット販売緊急応援事業」に申請します。なお、記載内容に虚偽があった場合は、不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

住 所：三重県 津市 広明町 13 番地
事業者名：みえフードイノベーション株式会社
代表者：井野辺 翔子 印

(代表者印を押印のこと)

本申請書を三重県農林水産支援センター (uketsuke@aff-shien-mie.or.jp) にメールいただくとともに、押印したものを速やかに当センター (〒515-2316 松阪市嬉野川北町 530) に郵送してください。